

障害保健福祉に関する令和5年度補正予算案の概要

厚生労働省
障害保健福祉部

【令和5年度補正予算案：365億円（デジタル庁一括計上予算を含む）】

【主な施策】

（1）障害福祉サービス事業所における福祉・介護職員の処遇改善 126億円

障害福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算に上乗せする形で、収入を2%程度（月額平均6,000円相当）引き上げるための措置を、令和6年2月から前倒しで実施するために必要な経費を都道府県に交付する。

（2）障害福祉等分野における食材料費・光熱水費高騰への支援 重点支援地方交付金の内数

物価高騰により苦しむ障害福祉サービス事業所・施設等（補装具事業者を含む。）への、重点支援地方交付金の活用を促進する。

（3）障害福祉分野へのICT・ロボットの導入等による生産性向上や経営の協働化等を通じた職場環境の改善 14億円

障害福祉分野における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進しながら、安全・安心な障害福祉サービスを提供できるよう、ICT・ロボットの導入等を支援する。また、人材の確保・経営の安定化に向けた障害福祉サービス事業所等による協働化のモデル事業を実施する。

（4）障害福祉分野における人材の確保を図る取組支援 4億円

都道府県等が行う障害福祉サービス等への研修会や専門的な相談員の派遣を通じた助言・指導等の支援、地域の実情に応じて緊急的に実施する障害福祉分野の総合的な人材確保対策の取組みに対する支援を行う。障害福祉事業所等サポート事業の円滑な実施に向け、都道府県等におけるサポートセンターの立ち上げ準備に必要な経費を支援する。

（5）社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧への支援等 107億円

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく障害者支援施設等に対する耐震化整備等の支援、国連・障害者の十年記念施設の自動火災報知器の機器更新、災害により被害を受けた障害者支援施設等の災害復旧への支援等を行う。

（6）障害者に対する就労支援の推進 8億円

障害者の働きやすい就労環境を整備するため、障害特性に応じたICT機器等の導入支援、生産設備の効果的な導入を支援するモデル事業、農福連携の更なる推進に向けたプラスαの取組を支援するモデル事業等を実施する。

目次

○障害福祉サービス事業所における福祉・介護職員の処遇改善	2	○障害者自立支援給付審査支払等システム事業費（国保中央会分）	18
○障害福祉分野のロボット等導入支援事業	3	○障害者自立支援給付審査支払等システム事業費（自治体分）	19
○障害福祉分野のICT導入モデル事業	4	○障害福祉関係データベース構築に関する事業費	20
○障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業	5	○障害者福祉システムの標準化に向けた標準仕様書改訂事業	21
○福祉・介護職員処遇改善加算等取得促進事業及び人材確保対策事業	6	○教育と福祉の連携を促進する要因調査と連携促進ツールの検討事業	22
○障害福祉サービス事業所等サポート体制準備事業	7	○最先端の支援機器を活用した重度障害者の自立と社会参加の促進	23
○心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備事業	8	○全国障害者総合福祉センターバリアフリー化等改修事業	24
○社会福祉施設等施設整備費補助金 （障害者支援施設等における耐震化整備等支援事業）	9	○国立障害者リハビリテーションセンター利用者支援システムの更新	25
○障害者支援施設等の災害復旧（施設整備）事業	10	○国立障害者リハビリテーションセンターのICT環境整備	26
○障害者支援施設等の災害復旧（設備整備）事業	11	○日本点字図書館の高圧引込ケーブル等の更新	27
○国連・障害者の十年記念施設の自動火災報知器の機器更新等	12	○障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	28
○社会福祉施設等施設整備費補助金 （障害者の社会参加及び地域移行を推進するための受け皿等の整備事業）	13	○障害福祉サービス等情報公表システム機能追加	29
○就労系障害福祉サービスにおけるICT機器等導入支援事業	14	○精神保健指定医資格審査システム	30
○障害者就労施設の工賃向上に資する生産設備の導入モデル事業	15	○公費負担医療制度関係手続電子化システム改修事業	31
○農福連携プラス推進モデル事業	16	○国立障害者リハビリテーションセンター防災、減災対策事業	32
○就労の開始・継続段階の支援における地域連携の実践に関する モデル事業	17	○独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園防災、減災対策事業	33
		○心身障害児総合医療療育センター防災、減災対策事業	34
		○障害者支援施設等の災害時情報共有システムの改修	35
		○依存症に係る医療の充実等を図るための支援	36

(1) 障害福祉サービス事業所における福祉・介護職員の処遇改善
施策名：障害福祉サービス事業所における福祉・介護職員の処遇改善

① 施策の目的

春闘における賃上げに対し、介護業界の賃上げが低水準であることを踏まえ、必要な障害福祉人材を確保するため、令和6年の民間部門における春闘に向けた賃上げの議論に先んじて、障害福祉職員の更なる処遇改善を行う。

② 対策の柱との関係

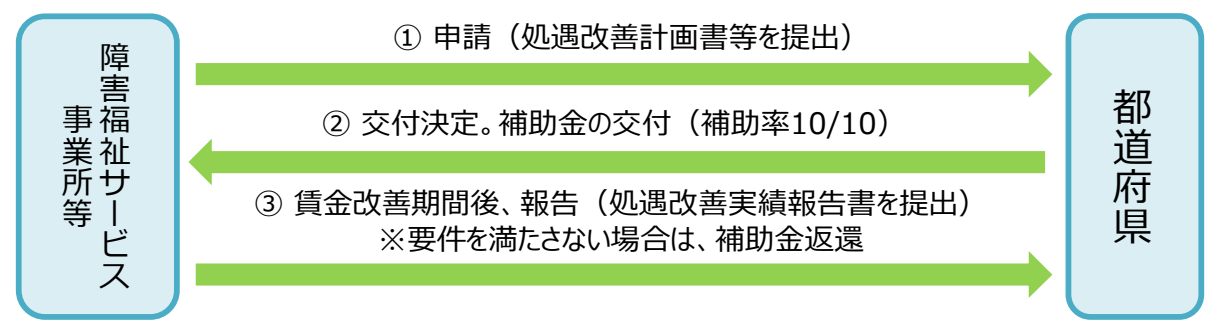
I	II	III	IV	V
	○		○	

③ 施策の概要

障害福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算に上乗せする形で、収入を2%程度(月額平均6,000円相当)引き上げるための措置を、令和6年2月から前倒しで実施するために必要な経費を都道府県に交付する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

- 対象期間 令和6年2月～5月の賃金引上げ分(以降も、別途賃上げ効果が継続される取組を行う)
- 補助金額 対象障害福祉サービス事業所等の福祉・介護職員(常勤換算)1人当たり月額平均6,000円の賃金引上げに相当する額。対象サービスごとに福祉・介護職員数(常勤換算)に応じて必要な交付率を設定し、各事業所の総報酬にその交付率を乗じた額を支給。
- 対象職種 福祉・介護職員(事業所の判断により、他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。)



※上記のほか、補助金の申請・支払い等の事務に対応するため、国・都道府県の事務費等を確保

⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害福祉人材の他産業への流出を防ぎ、必要な障害福祉人材の確保に繋がる。また、障害福祉職員の賃金が改善されることで、日本全体の成長と分配の好循環、持続的賃上げに貢献する。

(3) 障害福祉分野へのICT・ロボットの導入等による生産性向上や経営の協働化等を通じた職場環境の改善

施策名：障害福祉分野のロボット等導入支援事業

令和5年度補正予算案 7.3億円

① 施策の目的

障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減、労働環境の改善、生産性の向上等を通じて安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

障害者支援施設等が介護負担軽減、労働環境の改善、生産性の向上等を図るため、ロボット等の導入費用、及び導入を促進するための体験会(好事例の情報提供や試用等の機会の提供)の開催や、業務の課題分析等のためのコンサルティング費用について財政支援を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【実施主体】

都道府県、指定都市、中核市

【補助率】

- 施設等に対する導入支援
国1/2 都道府県、指定都市、中核市1/4 事業所1/4
- 都道府県等による導入促進(体験会・コンサル等)
国1/2 都道府県、指定都市、中核市1/2

【導入支援の補助対象機器】

日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援のいずれかの場面において利用するロボット

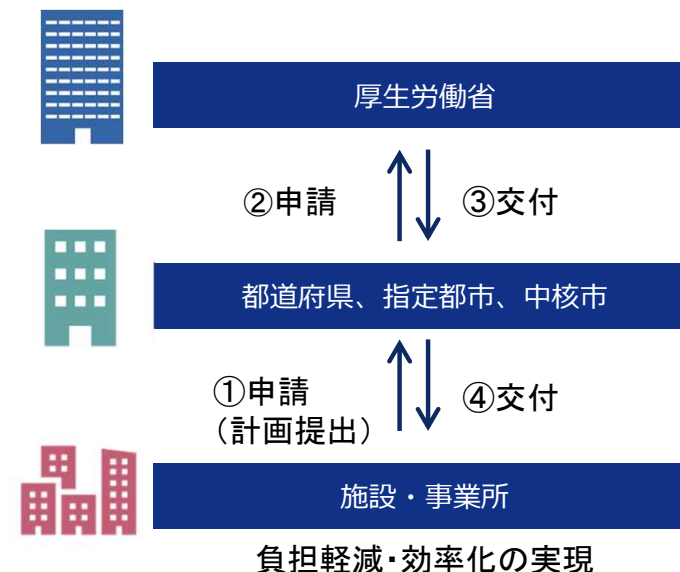
- ※1 販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。
- ※2 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備費用も対象経費とする。

【導入支援の対象施設・事業所】

障害者支援施設、共同生活援助、居宅介護、重度訪問介護、短期入所、重度障害者等包括支援、障害児入所施設

- ※ 申請に当たっては、達成目標、導入機器、期待される効果等を記載した介護業務の負担軽減等のためのロボット等導入計画の作成が必要

【事業スキーム】



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

ロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減、労働環境の改善、生産性の向上を図り、安心・安全な障害福祉サービスの提供に寄与する。

(3) 障害福祉分野へのICT・ロボットの導入等による生産性向上や経営の協働化等を通じた職場環境の改善

障害保健福祉部
障害福祉課
(内線3092)

施策名: 障害福祉分野のICT導入モデル事業

令和5年度補正予算案 4.3億円

① 施策の目的

障害福祉分野におけるICT活用により、障害福祉現場における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進しながら安全・安心な障害福祉サービスを提供することができるように、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係るモデル事業を実施する。

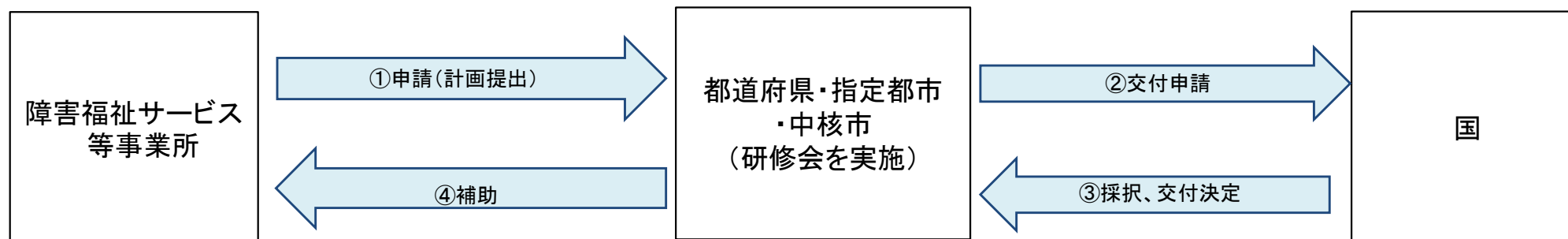
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

障害福祉現場の業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進するため、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費を助成する。モデル事業所においては、事業開始前にICT導入に係る研修会(都道府県等が委託等により実施)に参加し、ICT導入による業務効率化及び職員の業務負担軽減の取組を実践し、その効果を測定・検証のうえ国に報告する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



【実施主体】 都道府県、指定都市、中核市

【実施対象】 障害福祉サービス事業所等

【負担割合】事業所に対する導入支援 国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4、事業者1/4

事業所に対する研修 国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害福祉分野のICT導入に係るモデル事業を実施し、障害福祉サービス事業所等へのICT導入を支援することにより、障害福祉現場における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進しながら、安全・安心な障害福祉サービスを提供できるようにする。

(3) 障害福祉分野へのICT・ロボットの導入等による生産性向上や経営の協働化等を通じた職場環境の改善

令和5年度補正予算案 2.0億円

施策名：障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業

① 施策の目的

障害福祉サービス事業所等による、人材の確保・経営の安定化に向けた協働化等の職場環境改善への取組について、モデル事業を実施することにより、取組の効果を把握するとともに、実施上の課題の把握や解消に向けた取組などを整理し、その内容を普及啓発することにより、障害福祉分野における協働化の取組を推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

小規模な事業所を含む複数の事業所で構成されるグループによる、以下のモデル的取組に対し補助を行い、継続的なグループ化・協働化等の推進に向けたモデル事業を行う。

(必須事業)

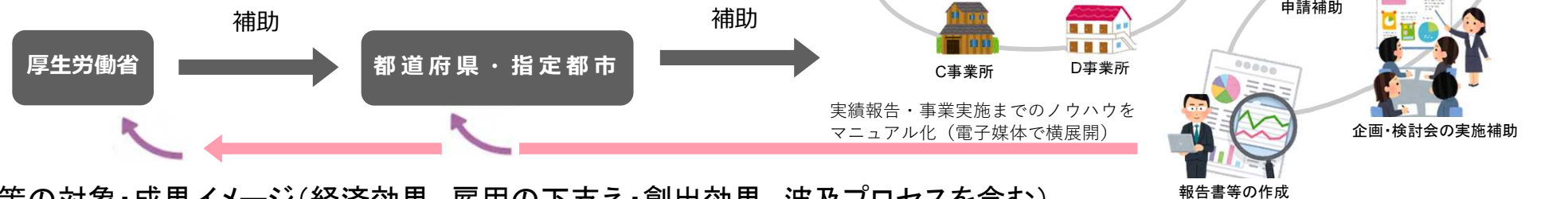
共同で事業取り組むための検討会の設置、人材確保に向けた連携(人材募集、採用、共同研修、インターン受入)

(選択事業)

①事務処理部門の集約・共同化 ②協働化等に伴うICT化、請求システム等の一元化 ③協働事業の提案型

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

実施主体 都道府県・指定都市
補助率 定額(10/10相当)
補助上限額 20,000千円(1グループあたり)
※社会福祉連携推進法人化を目指す場合に加算。
※単独型の場合は10,000千円を上限とする。



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

本事業の実施により、障害福祉分野における小規模事業所の協働化等の取組が普及することで、障害福祉サービス事業所の環境の改善、人手不足の解消、生産性の向上が期待できる。

(4) 障害福祉分野における人材の確保を図る取組支援

施策名：福祉・介護職員処遇改善加算等取得促進事業及び人材確保対策事業

① 施策の目的

- ・ 本事業により、処遇改善加算等の新規取得やより上位区分の加算取得に向けて更なる支援を行い、加算の算定率の向上を図る。同時に、令和6年度報酬改定への対応に向けて手厚い支援を実施し、着実な取得の実施に繋げる。
- ・ 事業所における目下の人材不足の状況を踏まえ、緊急的な人材確保対策を講じることにより、利用者に対する安定的なサービス提供に資する。

② 対策の柱との関係

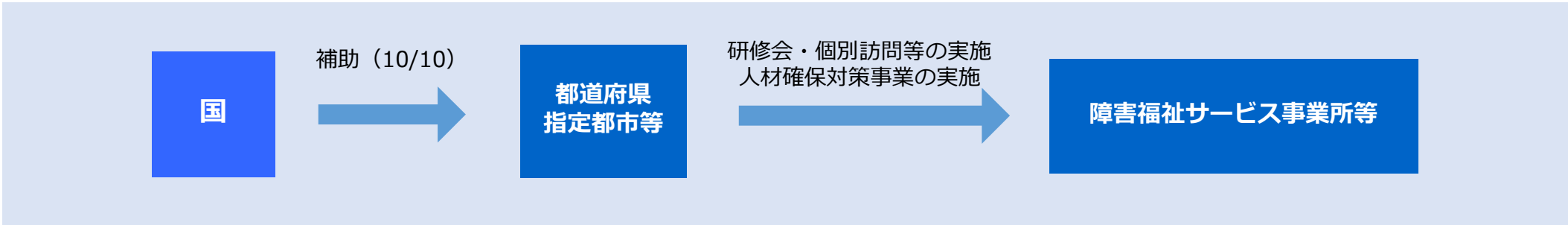
I	II	III	IV	V
	○		○	

③ 施策の概要

- ・ 加算の新規取得や上位区分の加算取得、令和6年度報酬改定への対応に向けて、自治体が行う障害福祉サービス等への研修会や専門的な相談員（行政書士など）の派遣を通じた助言・指導等の支援を行う。
- ・ 都道府県が地域の実情に応じて緊急的に実施する、障害福祉分野の総合的な人材確保対策の取組みに対して支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

○事業スキーム（補助事業） 実施主体：都道府県、指定都市、中核市 補助率：10/10



⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

- ・ 処遇改善加算等の取得促進を実施し、より多くの事業所が処遇改善加算を取得することで、障害福祉職員の賃金が向上し、人材確保に繋げることができる。
- ・ 障害福祉サービス事業所の人材確保が図られることにより、障害者の安定した日常生活又は社会生活の実現に寄与する。

(4) 障害福祉分野における人材の確保を図る取組支援

令和5年度補正予算案 1.8億円

障害保健福祉部
障害福祉課
(内線3036)

施策名：障害福祉サービス事業所等サポート体制準備事業

① 施策の目的

令和6年度より実施予定の障害福祉事業所等サポート事業(※)の立ち上げを支援することで、事業の円滑な実施を推進する。

(※)都道府県等にサポートセンターを設置し、報酬請求等の手続きのサポート、情報公表や財務状況の見える化の促進、制度改正等に係る周知・広報、事業所等からの各種相談等に対する助言など、事業所等に対する支援体制の確保を図るもの。

② 対策の柱との関係

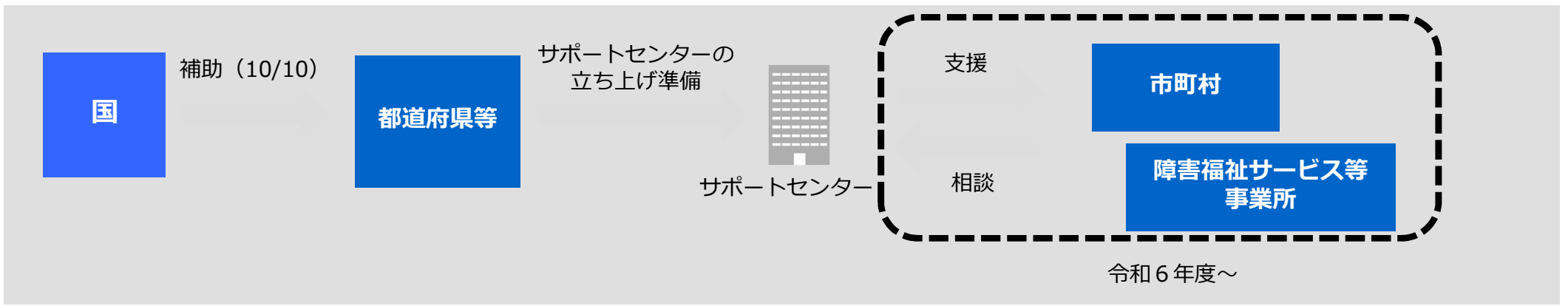
I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

障害福祉事業所等サポート事業の円滑な実施に向け、都道府県等におけるサポートセンターの立ち上げ準備に必要な経費を支援する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

○事業スキーム(補助事業) 実施主体：都道府県、指定都市、中核市 補助率：10/10



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

報酬請求等の手続きのサポート、情報公表や財務状況の見える化促進のための体制の確保、制度改正等に係る周知・広報など、各都道府県等レベルで総合的に支援する体制を整備することにより、報酬改定の円滑な施行や、事業所の事務負担の軽減、報酬算定の適正化、ノウハウの蓄積等に寄与する。

(5) 社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧への支援等

障害保健福祉部精神・障害保健課
医療観察法医療体制整備推進室
(内線3095)

施策名: 心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備事業

令和5年度補正予算案: 1.8億円

① 施策の目的

心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関について、防災・減災の観点から、速やかに各種設備等の施設整備を実施する必要があるため。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
				○

③ 施策の概要

心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の医療観察法病棟について、防災・減災の観点から、必要な施設整備を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

医療観察病棟の大規模修繕等の施設整備に要する費用

実施主体

独立行政法人国立病院機構

国

①整備計画
交付申請



②採択
交付決定



心神喪失者等医療観察法
指定入院医療機関

⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の大規模修繕等、施設整備に要する費用を補助し、防災・減災対策を推進する。

(5) 社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧への支援等

施策名：社会福祉施設等施設整備費補助金
(障害者支援施設等における耐震化整備等支援事業)

令和5年度補正予算案 76億円

障害保健福祉部
障害福祉課
(内線3035)

① 施策の目的

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)等を踏まえ、障害者支援施設等の利用者等の安全を守るため、防災・減災対策に関する施設整備を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
				○

③ 施策の概要

障害者支援施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化にともなう改修・大規模修繕等のほか、非常用自家発電設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等の対策を講じる。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

耐震化整備、非常用自家発電設備の整備、ブロック塀等改修、浸水被害等に備えた改修等に要する費用

補助率

国 1 / 2、都道府県・指定都市・中核市 1 / 4、設置者 1 / 4

実施主体

都道府県、指定都市、中核市



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害者支援施設等の耐震化整備等を支援し、防災・減災、国土強靱化を推進する。

(5) 社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧への支援等

令和5年度補正予算案 1.4億円

障害保健福祉部
障害福祉課
(内線3035)

施策名: 障害者支援施設等の災害復旧(施設整備)事業

① 施策の目的

災害により被害を受けた障害者支援施設等について、早期の復旧を推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
				○

③ 施策の概要

災害により被害を受けた障害者支援施設等の速やかな復旧を図るため、障害者支援施設等における災害復旧事業に要する費用の一部について、財政支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

災害により被害を受けた障害者支援施設等の復旧に要する費用

実施主体

都道府県、指定都市、中核市

補助率

- ①直接補助の場合 国 1/2、都道府県 1/2
- ②間接補助の場合 国 1/2、都道府県 1/4、設置主体 1/4

※ 激甚法の対象施設(公立施設の一部)については、被害状況に応じて負担割合が決定される。

現行の補助金執行の流れ



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

災害により被害を受けた各施設を早期に復旧するための財政支援を行うことにより、被災地の復旧・復興を加速させ、国民生活の安全・安心に貢献する。

(5) 社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧への支援等

施策名: 障害者支援施設等の災害復旧(設備整備)事業

① 施策の目的

災害により被害を受けた社会福祉施設等について、早期の復旧を推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
				○

③ 施策の概要

災害により被害を受けた障害者支援施設等の速やかな復旧を図るため、障害者支援施設等における災害復旧事業に要する費用の一部について、財政支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

災害により被害を受けた障害者支援施設等の復旧に要する費用

実施主体

都道府県、指定都市、中核市

補助率・補助単価

定額 (10/10)

開設準備経費	1,000千円以内
災害復旧設備費	5,000千円以内
災害復旧大規模生産設備費	15,100千円以内



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

災害により被害を受けた障害者支援施設等を早期に復旧するための財政支援を行うことにより、施設利用者等に対する安全・安心なサービス提供の継続を確保する。

(5) 社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧への支援等

令和5年度補正予算案 65百万円

障害保健福祉部企画課
自立支援振興室
(内線3077)

施策名：国連・障害者の十年記念施設の自動火災報知器の機器更新等

① 施策の目的

- 国連・障害者の十年記念施設(ビッグ・アイ)について、大規模災害時の後方支援機能等、期待される役割を果たせるよう、自動火災報知器の更新等を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
				○

③ 施策の概要

- 国連・障害者の十年記念施設(ビッグ・アイ)の各設備は導入から20年以上を経過する等、不具合が生じていることから、自動火災報知器等について機器の更新を行うことにより、大規模災害時の後方支援機能等のビッグ・アイが担う役割を引き続き果たすことで、国民の安全・安心の確保を図る。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)の概要

- 所在地 大阪府
- 施設規模 地下1階地上3階建(敷地面積 7,901㎡、延床面積 11,917㎡)
- 主な設備 多目的ホール(客席最大約1,500席、車椅子利用の場合約1,000席(うち車椅子席最大約300席))
大・中・小研修室、バリアフリープラザ(情報・相談コーナー)、
宿泊室(35室)、レストラン、駐車場
- 設置主体 国(土地は大阪府所有地の貸与を受けている。)
- 運営主体 ビッグ・アイ共働機構に委託(公募により選定)
- 開設年月日 平成13年9月18日

	項目	金額
1	自動火災報知器の更新	24百万円
2	直流電源装置の更新	17百万円
3	泡消火設備(一斉開放弁)の更新	16百万円
4	監視カメラの更新	5百万円
5	電気室空調機の更新	3百万円

⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 設備更新5件を実施。

(5) 社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧への支援等

施策名：社会福祉施設等施設整備費補助金

令和5年度補正予算案 26億円

(障害者の社会参加及び地域移行を推進するための受け皿等の整備事業)

① 施策の目的

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」、「生活保護法」等の規定に基づく施設等の整備に要する費用の一部を補助することにより、計画的な施設等の整備、入所者等の福祉の向上を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

障害者の社会参加支援及び地域移行支援をさらに推進するため、地域移行の受け皿としてグループホーム等の整備を促進するなど、自治体の整備計画にもとづく整備を推進する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助率

国 1 / 2、都道府県・指定都市・中核市 1 / 4、設置者 1 / 4

実施主体

都道府県、指定都市、中核市



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

自治体の整備計画に基づくグループホーム等の整備を推進することで、障害者の社会参加や地域移行を推進し、障害者の福祉の向上が図られる。

(6) 障害者に対する就労支援の推進

施策名：就労系障害福祉サービスにおけるICT機器等導入支援事業

① 施策の目的

事業所の生産活動の改善等に向けた取組をさらに支援するため、障害特性に配慮したICT機器等の導入に係る費用の補助を通じ、利用者が働きやすい職場環境を整備することにより、障害者の生産能力の向上を図るとともに、障害者が従事可能な担当業務の拡充を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

事業所の障害者の障害特性に配慮したICT機器等の導入に係る費用の補助を通じ、利用者が働きやすい職場環境を整備することにより、障害者の生産能力の向上を図るとともに、障害者が従事可能な担当業務の拡充を図るメニューを盛り込む。

また、導入後には、好事例の情報提供や試用等の体験会を行う。

なお、ICT機器等については、次のいずれかに当てはまるものに限ることとする。

- ・ 生産活動を行うために利用者自身が使用するもの。
- ・ 導入するICT機器等を支援者が使用することで、利用者の作業能率等の向上や生産活動の参加促進につながるもの。
- ・ ICT機器等を導入することにより、利用者の工賃や賃金の向上が見込まれるもの。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

実施主体：都道府県・指定都市・中核市

補助事業者：社会福祉法人等の民間団体

負担割合：導入支援

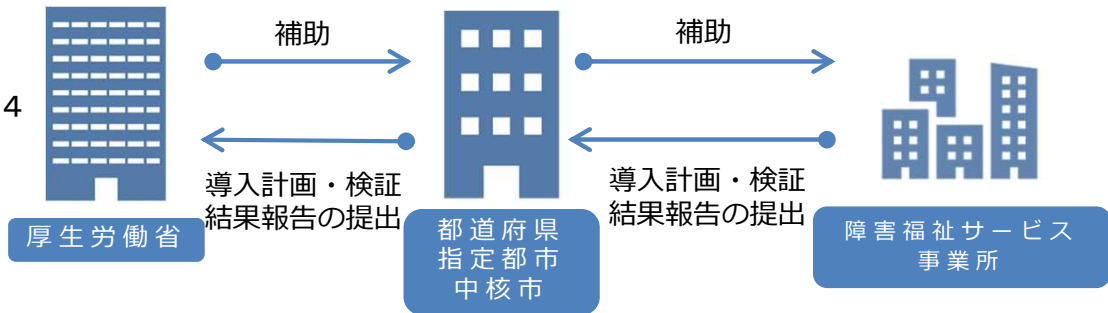
国 1 / 2、都道府県・指定都市・中核市 1 / 4、事業者 1 / 4

：好事例の情報提供や試用等の体験会

国 1 / 2、都道府県・指定都市・中核市 1 / 2

※ ICT機器等の例

- ・ AILレジ、予約・顧客管理システムの導入



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害特性に配慮したICT機器等の導入により、障害者の生産能力の向上や、障害者が従事可能な担当業務の拡充が図られ、事業所の生産活動の改善等に向けた取組が促進される。

(6) 障害者に対する就労支援の推進

施策名：障害者就労施設の工賃向上に資する生産設備の導入モデル事業

① 施策の目的

- 障害者就労施設が生産設備を導入し、障害者の工賃向上に資する取組を行う際にモデル事業として実施し、その効果を検証のうえ好事例の横展開を図る。

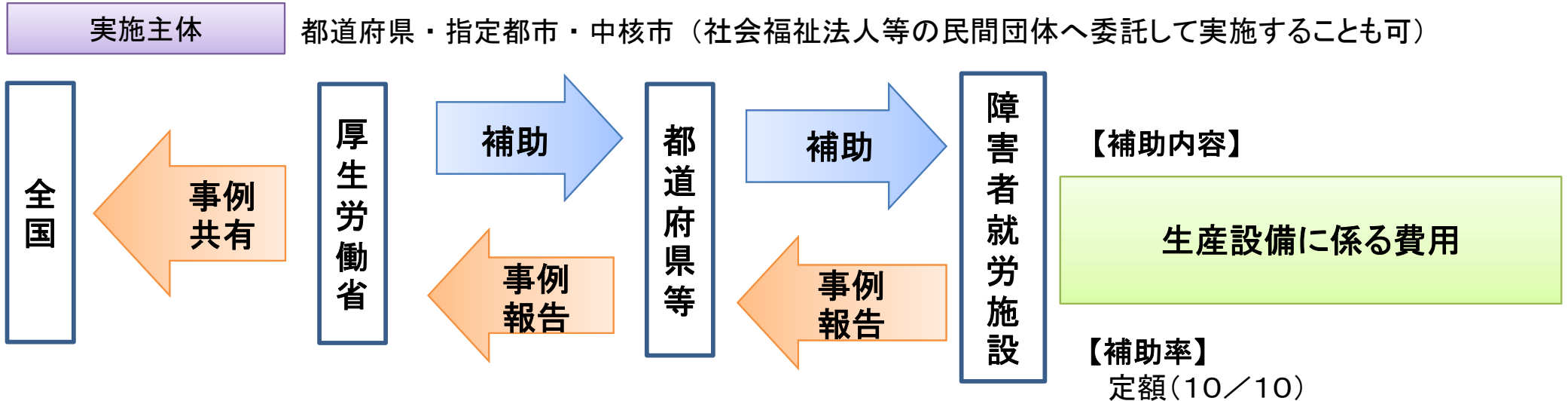
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

- 障害者就労施設が障害者の工賃向上に資する取組として生産設備の導入に係る費用の補助を行う。
- 生産設備の導入前後で効果を比較検証し、その成果を報告させ、好事例を共有し、障害者就労支援施設の工賃向上の取組を促進する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 障害者就労施設が生産設備の導入した際に工賃向上にどのような影響があったか、事例を把握し、全国へ共有することで、障害者の工賃向上に資する取組を推進することができる。

(6) 障害者に対する就労支援の推進

施策名：農福連携プラス推進モデル事業

① 施策の目的

- 農福連携の取組みに意欲的な障害者就労支援施設に対して、マッチング、立ち上げ支援と一括的に支援し、効果検証を含む事例報告までを一気通貫にしたモデル事業を行い、事例の全国展開をすることで、農福連携の取組を推進する。

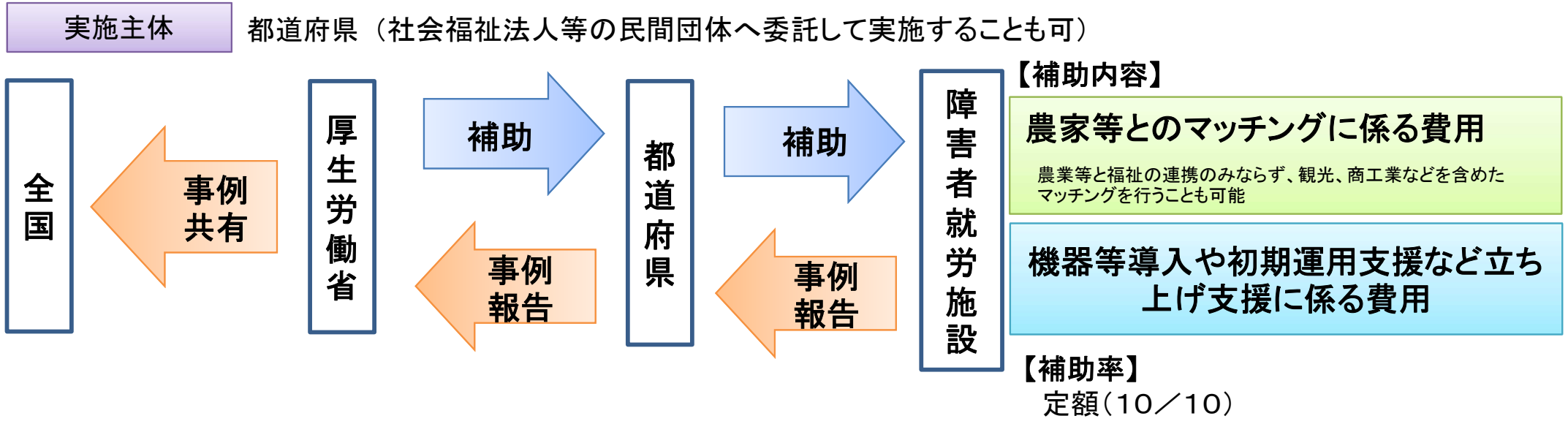
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

- 農福連携に取組む障害者就労支援施設に対して、マッチング、立ち上げ支援(機器等導入・初期運用支援)に係る費用を一括的に支援するとともに、コーディネーターが伴走することで、より効果的な事業実施・検証・事例報告までを一気通貫したモデル事業を行う。
 - モデル事例の報告を受け、全国へ事例の共有を行い、農福連携の取組を推進する。
- ※ この事業の実施に限り、農林水産省の補助金は活用できないスキームとする。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 農福連携の取組みに意欲的な障害者就労支援施設に対して、マッチング、立ち上げ支援と一括的に支援し、効果検証を含む事例報告までを一気通貫にしたモデル事業を行い、事例の全国展開をすることで、農福連携の取組を推進することができる。

(6) 障害者に対する就労支援の推進

施策名: 就労の開始・継続段階の支援における地域連携の実践に関するモデル事業

① 施策の目的

就労を希望する障害者が、就労先や働き方をより適切に検討・選択でき、本人の特性を踏まえた就労支援の提供や就労を通じた知識・能力の発揮・向上につなげることが必要であるため。

※ 「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて」社会保障審議会障害者部会報告書(令和4年6月13日)において、就労アセスメントの手法を活用して必要な支援を行う新たなサービス(就労選択支援(仮称))について記述されている。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

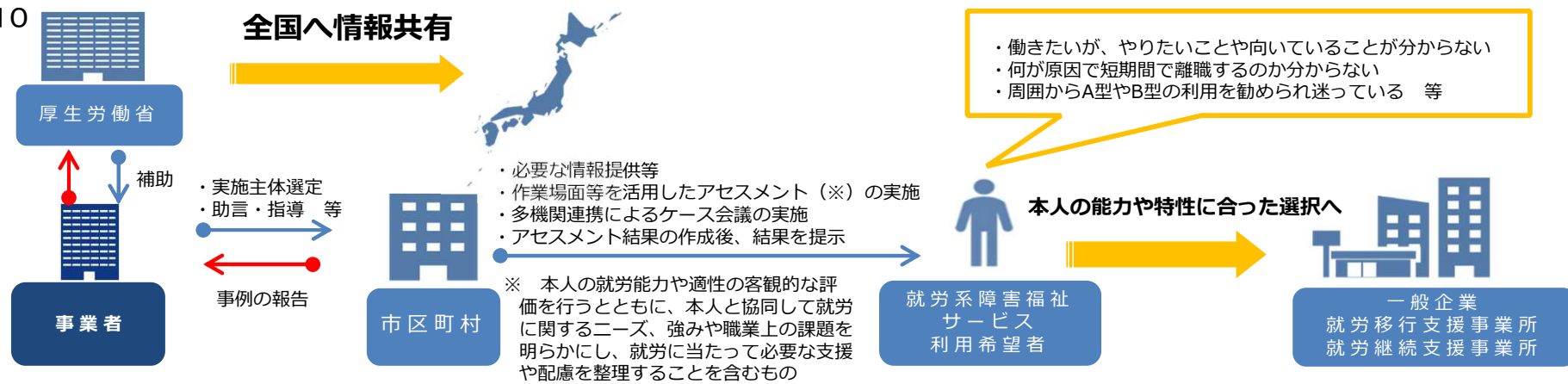
就労系障害福祉サービスの利用を希望する者(既に利用しており支給決定の更新を希望する者を含む)のうち、支援を受けることを希望する者に対して、就労移行支援事業所等が行うアセスメントや就労に関する情報提供などの支援や多機関連携の在り方など各地域の実情に応じた効果的な支援の実施方法等に関して、モデル的な取組を通じて課題やノウハウを収集する。また、就労選択支援の開始に向けたマニュアル等の資料作成を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【実施主体】 民間事業者

【補助率】 国 10/10

【事業スキーム】



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

本モデル事業を実施することにより、就労を希望する障害者が、就労先や働き方をより適切に検討・選択でき、本人の特性を踏まえた就労支援の提供や就労を通じた知識・能力の発揮・向上につなげることで、障害者の自立した日常生活又は社会生活の実現に寄与する。

① 施策の目的

国民健康保険中央会が保有する障害者自立支援給付審査支払等システムについて、審査機能の強化や制度改正等に伴う改修等に必要経費に対して補助を行うことにより、制度基盤の安定化及び適正な運営を図る。

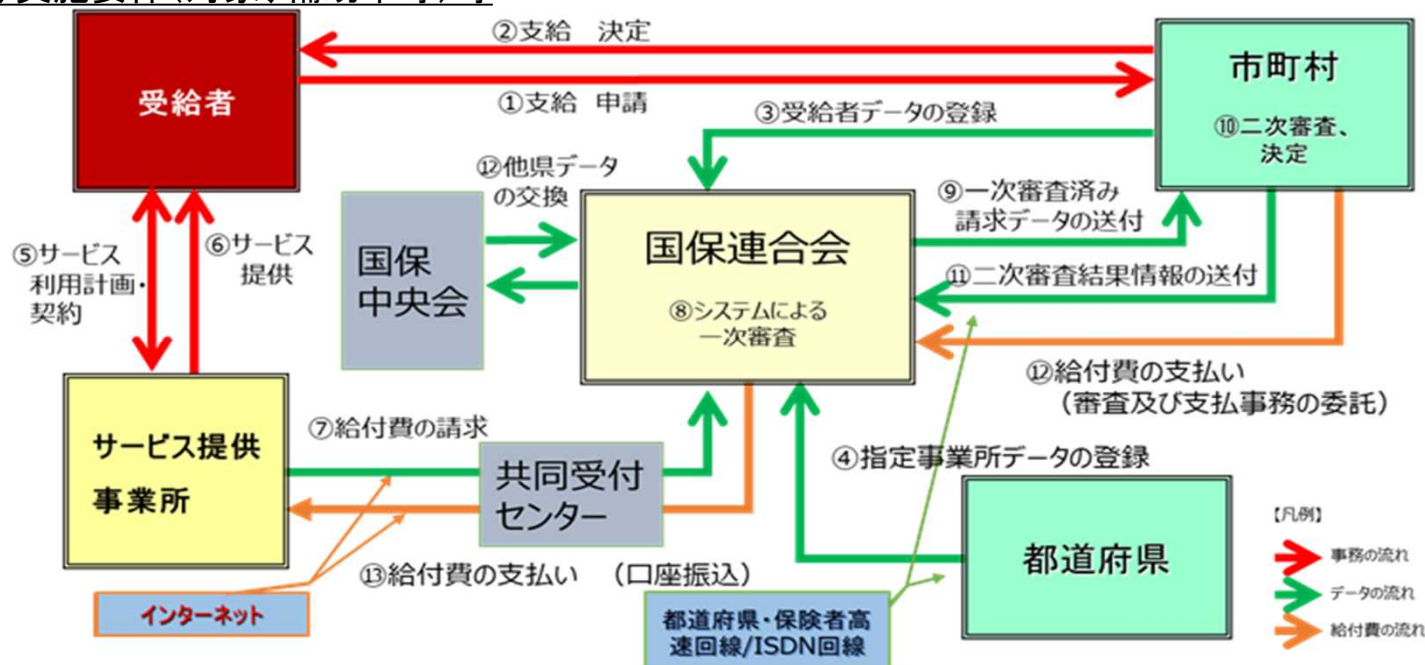
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

障害者自立支援給付審査支払等システムについて、令和2年5月の前回機器更改の本稼働以降、現在まで稼働・運用しているところだが、令和7年7月に機器の耐用期限を迎えることから、次期機器更改に向け、オンプレミス環境からクラウド環境へ移行するためのシステム更改を行う。また、審査機能強化や制度見直しに伴う業務継続のためのシステム改修等を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

クラウド環境へ移行することで、令和13年度の機器更改対応をクラウドネイティブ対応と想定した場合、削減効果が見込まれる。また、システム改修を行うことで、災害発生時に請求事務が行えなくなる事業所が被る影響を減らし、事業所職員による電子請求時の事務負担軽減させることが可能となる。

① 施策の目的

本事業は、制度改正等に伴う自治体のシステム改修に必要な経費に対して補助を行うことにより、制度基盤の安定化及び適正な運営を図るものである。

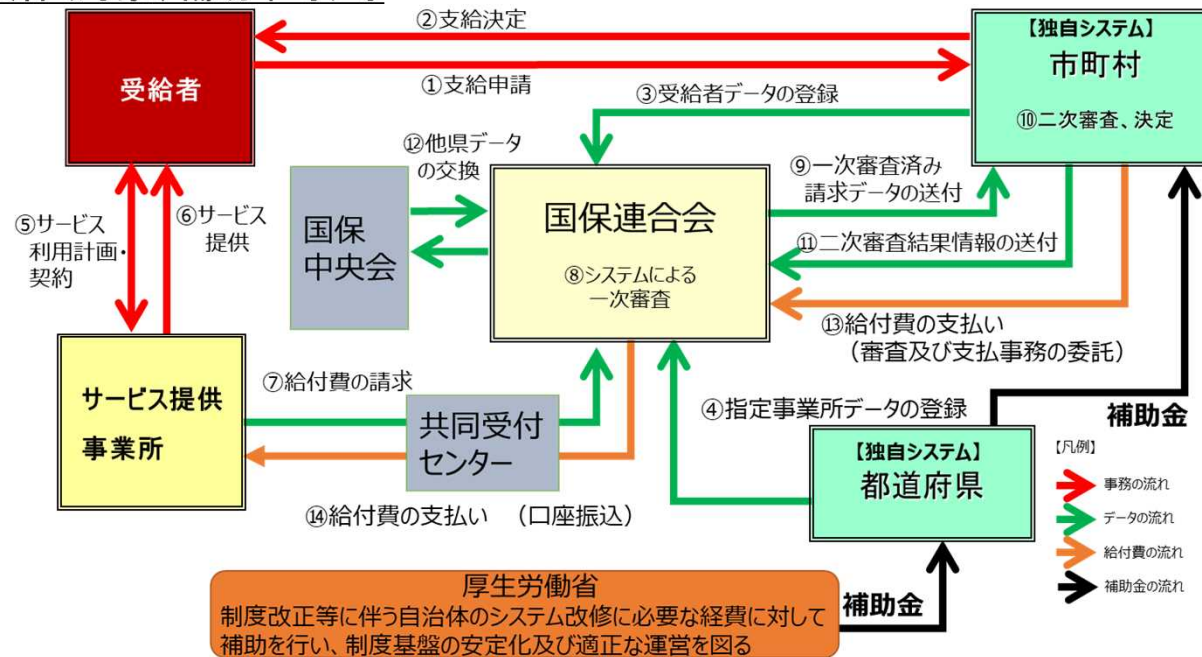
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

令和5年度においては、①「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針(令和2年12月18日閣議決定)」を踏まえ、就学前障害児の発達支援無償化に係る認定手続の簡素化、②同一世帯に複数の障害児が居る世帯における負担上限額の管理について、現在の書面による管理からオンラインによる管理の実施、③障害福祉サービス事業所における福祉・介護職員の処遇改善の実施のために必要となる自治体のシステム改修に要する経費を補助することにより、受給者・サービス事業者の負担軽減を図ると共に、市町村等における審査事務の適正な実施を図る。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害福祉サービス事業所から市町村に審査資料を郵送する事務負担の軽減及び市町村職員、利用者の事務負担の軽減を目指している。また、障害福祉サービス事業所における事務負担の軽減により利用者に対するサービス低下のリスクにも備える。

① 施策の目的

改正障害者総合支援法等の施行により、令和5年4月より障害福祉データベースの本格運用が開始された。障害福祉DBは、個人情報を匿名化した上で、障害福祉サービスの利用状況と心身の状態を連結して分析できる形でデータを登録しており、登録データを活用して作成した定型帳票を障害福祉サービスデータベースWebサイトにおいて提供している。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

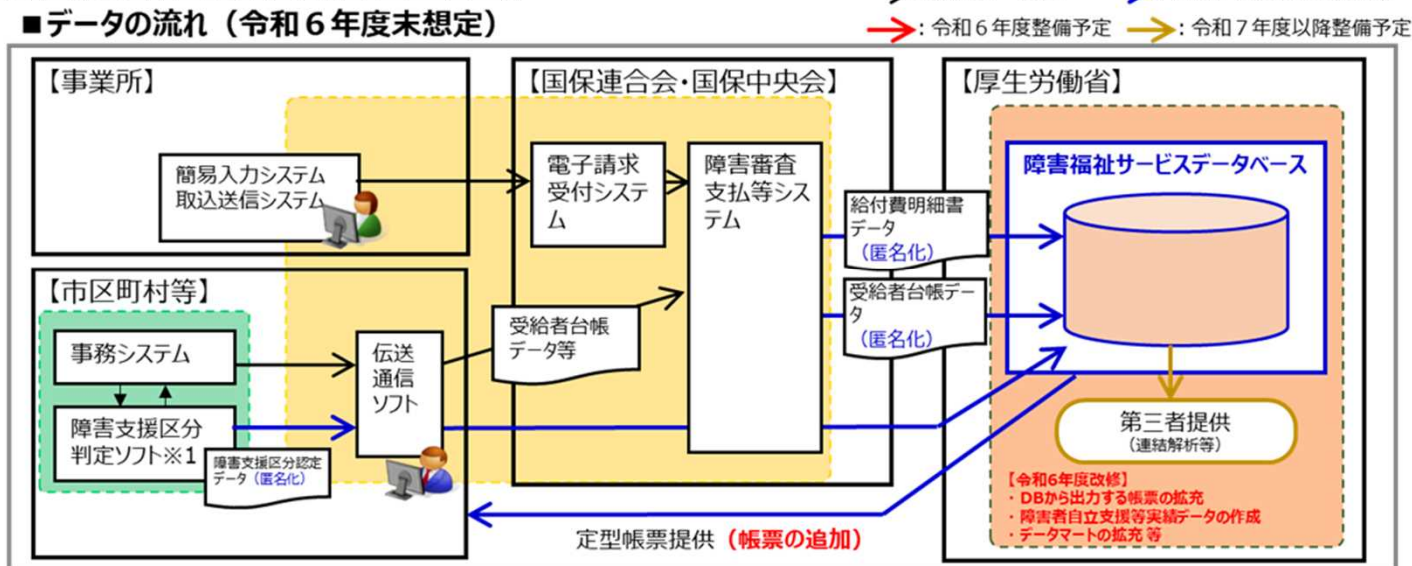
(1) 障害DBの機能改修

データベースから出力する集計帳票出力機能(市町村集計、国保連I/F)、任意集計用データマートの追加等の機能改修を行う。

(2) 障害DBの機能拡充に向けた工程管理支援

DB集計機能強化に係る支援、第三者提供体制の構築等に係る支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

現行では職員が作成している「国保連速報」及び「障害福祉サービス等の利用状況」の集計をデータベースの機能の定型帳票として出力できるよう改修し、自治体にて障害福祉計画・障害児支援計画を立案する際に必要となる定型帳票を追加することによりデータ提供の迅速性及び職員の負担軽減が図られる。

① 施策の目的

令和3年12月24日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、国は、各自治体が令和7年度までにガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行できるよう、環境を整備することとしている。

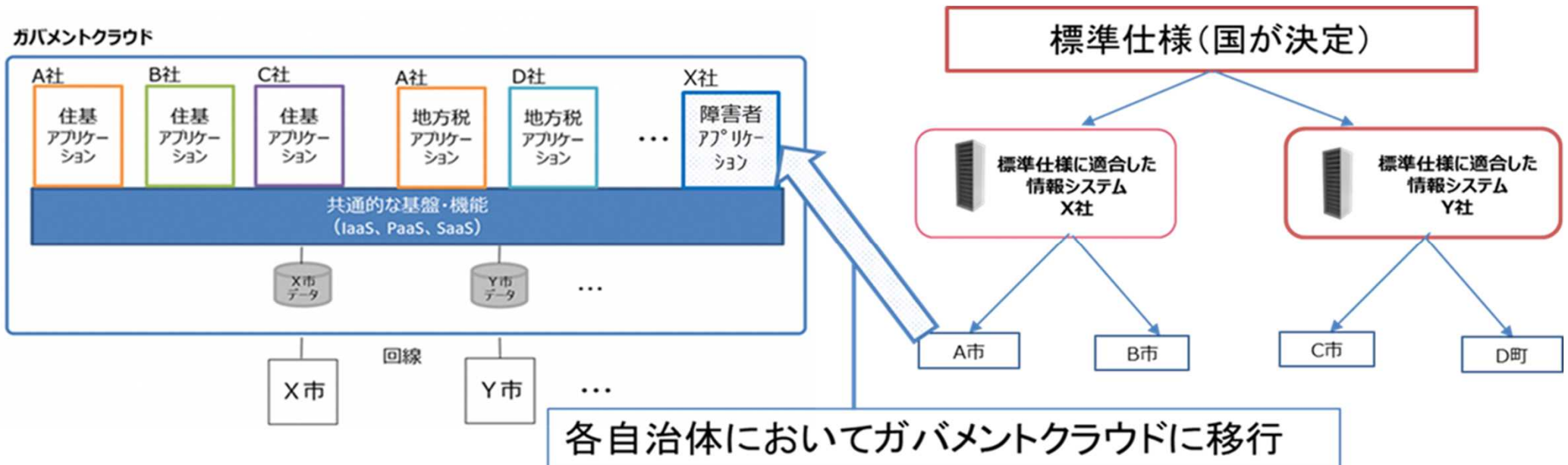
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

障害者福祉システムについては、本年3月に標準仕様書第2.1版を取りまとめた。令和7年度の目標時期に向けて自治体での改修、ベンダーでの開発が必要であり、自治体やベンダーからの疑義への対応や標準仕様書の見直しへの対応を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

国が標準仕様を定め、それに準拠した情報システムを利用することにより、どの自治体のシステムも画一的なものとなり、国や他の自治体との情報共有が円滑になると共に、ベンダーロックインの解消によりシステム費用が安価となる。

① 施策の目的

発達障害をはじめ障害のある子どもたちへの支援について、自治体の状況を把握し好事例や課題を収集・整理することにより、全国における支援や行政分野を超えた切れ目ない連携を推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

発達障害をはじめ障害のある子どもへの支援者の人材育成や教育と福祉の連携の場について、自治体の状況をヒアリングやアンケート調査で把握し、今後の教育と福祉の連携のあり方を検討する基礎資料の作成等を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

- 検討委員会の開催
- 自治体へのアンケート調査の実施
- 自治体へのヒアリング調査の実施

(参考) 国立障害者リハビリテーションセンターの概要

【所在地】 国立障害者リハビリテーションセンターを中心に全国6施設

- 国立障害者リハビリテーションセンター(埼玉県所沢市)
- 国立光明寮(視力障害センター(函館市、神戸市、福岡市))
- 国立保養所(別府重度障害者センター(別府市))
- 国立福祉型障害児入所施設(秩父学園(所沢市))

【実施事業】 障害者リハビリテーションの中核機関として、障害者の自立及び社会参加を支援し、障害者の生活機能全体の維持・回復のため、先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供。

- リハビリテーションに関する企画立案及び情報収集・情報提供
- 総合的リハビリテーション医療の提供
- 高次脳機能障害及び発達障害に関する情報収集・調査
- 障害者の健康増進及び運動医科学支援
- 国際協力事業の実施
- リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発
- リハビリテーションに関する相談
- リハビリテーション専門職の養成・研修

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

発達障害をはじめ障害のある子どもたちへの支援について、自治体の状況を把握し好事例や課題を収集・整理することにより、全国における支援の均てん化を図り、サービスの質の向上に寄与する。

施策名:最先端の支援機器を活用した重度障害者の自立と社会参加の促進

令和5年度補正予算案 60百万円

① 施策の目的

大阪・関西万博の実施に必要な展示物の製作費用、機器の解説動画の作成及び展示内容の企画等を行うことで、重度障害者の社会活動への一層の理解を促進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

大阪・関西万博の実施に必要な展示物の製作費用、機器の解説動画の作成及び展示内容の企画等を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

- 大阪・関西万博における展示物の製作等
- 大阪・関西万博における映像制作
- 大阪・関西万博の企画・設計

(参考) 国立障害者リハビリテーションセンターの概要

【所在地】 国立障害者リハビリテーションセンターを中心に全国6施設

- 国立障害者リハビリテーションセンター(埼玉県所沢市)
- 国立光明寮(視力障害センター(函館市、神戸市、福岡市))
- 国立保養所(別府重度障害者センター(別府市))
- 国立福祉型障害児入所施設(秩父学園(所沢市))

【実施事業】 障害者リハビリテーションの中核機関として、障害者の自立及び社会参加を支援し、障害者の生活機能全体の維持・回復のため、先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供。

- リハビリテーションに関する企画立案及び情報収集・情報提供
- 総合的リハビリテーション医療の提供
- 高次脳機能障害及び発達障害に関する情報収集・調査
- 障害者の健康増進及び運動医学支援
- 国際協力事業の実施
- リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発
- リハビリテーションに関する相談
- リハビリテーション専門職の養成・研修

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

2025年に開催する大阪・関西万博において、重度障害者の社会活動への理解を促進するための、効果的かつ計画的な企画・展示を行う。

① 施策の目的

全国障害者総合福祉センターの設備について、バリアフリー化改修工事等を実施することにより、障害者等が利用しやすい環境を整備する。(国が直接実施)

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

全国障害者総合福祉センターの設備について、バリアフリー化改修工事等を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

- 宿泊室シャワー設置及び共同浴室バリアフリー化等改修工事

(参考) 全国障害者総合福祉センターの概要

【設置主体】 国 (敷地及び建物は国有財産)

【運営主体】 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会

【所在地】 東京都新宿区戸山1-22-1

【実施事業】 障害者の自立更生と福祉の増進を図るため、研修事業等を実施

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

全国障害者総合福祉センターの設備について、改修工事等を実施することにより、施設利用者等の利便性の向上を図る。

① 施策の目的

国立障害者リハビリテーションセンターで利用している利用者支援システムの更新を実施することにより、行政のデジタル化を一層推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

国立障害者リハビリテーションセンターで利用している利用者支援システムの更新を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

- 利用者支援システムの更新(所沢)

(参考) 国立障害者リハビリテーションセンターの概要

【所在地】 国立障害者リハビリテーションセンターを中心に全国6施設

- 国立障害者リハビリテーションセンター(埼玉県所沢市)
- 国立光明寮(視力障害センター(函館市、神戸市、福岡市))
- 国立保養所(別府重度障害者センター(別府市))
- 国立福祉型障害児入所施設(秩父学園(所沢市))

【実施事業】 障害者リハビリテーションの中核機関として、障害者の自立及び社会参加を支援し、障害者の生活機能全体の維持・回復のため、先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供。

- リハビリテーションに関する企画立案及び情報収集・情報提供
- 総合的リハビリテーション医療の提供
- 高次脳機能障害及び発達障害に関する情報収集・調査
- 障害者の健康増進及び運動医科学支援
- 国際協力事業の実施
- リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発
- リハビリテーションに関する相談
- リハビリテーション専門職の養成・研修

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

国立障害者リハビリテーションセンターで利用している利用者支援システムの更新を実施することにより、業務効率化を図るとともに、適切なサービス提供が可能となる。

① 施策の目的

国立障害者リハビリテーションセンターで利用している構内LANシステムに関連するICT環境の整備等を実施することにより、行政のデジタル化を一層推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

国立障害者リハビリテーションセンターのICT環境の整備を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

- 理療教育における能動的学習及び遠隔教育推進に向けたICT機器の整備(所沢)
- 学院の通信環境整備(所沢)
- 研究所サーバの更新(所沢)

(参考) 国立障害者リハビリテーションセンターの概要

【所在地】 国立障害者リハビリテーションセンターを中心に全国6施設

- 国立障害者リハビリテーションセンター(埼玉県所沢市)
- 国立光明寮(視力障害センター(函館市、神戸市、福岡市))
- 国立保養所(別府重度障害者センター(別府市))
- 国立福祉型障害児入所施設(秩父学園(所沢市))

【実施事業】 障害者リハビリテーションの中核機関として、障害者の自立及び社会参加を支援し、障害者の生活機能全体の維持・回復のため、先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供。

- リハビリテーションに関する企画立案及び情報収集・情報提供
- 総合的リハビリテーション医療の提供
- 高次脳機能障害及び発達障害に関する情報収集・調査
- 障害者の健康増進及び運動医学支援
- 国際協力事業の実施
- リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発
- リハビリテーションに関する相談
- リハビリテーション専門職の養成・研修

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

国立障害者リハビリテーションセンターで利用している構内LANシステムに関連するICT環境の整備等を実施することにより、業務効率化を図るとともに、適切なサービス提供等が可能となる。

① 施策の目的

- 視覚障害者への適切なサービス提供を継続する観点から、不具合が生じている日本点字図書館の設備の更新を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

- 日本点字図書館は、建設から20年以上が経過し、高圧引込ケーブル等の設備が経年劣化等により不具合が生じているため、必要な設備の更新を行い、視覚障害者である利用者への適切なサービス提供を継続する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

	項目	金額
1	高圧引込ケーブルの更新	3百万円
2	LAN機器の更新	13百万円

【施設概要】

所有：国

運営：社会福祉法人 日本点字図書館

所在地：東京都新宿区高田馬場

建設時期：平成8年

施設全景



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 設備更新2件を実施。

① 施策の目的

予見しがたい緊急事態が一時的に発生した障害福祉サービス事業所等が、関係者との連携の下、必要なサービス等を継続して提供できるよう支援するとともに、都道府県において、緊急時に備え、職員の応援体制やコミュニケーション支援等の障害特性に配慮した支援を可能とするための体制を構築する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

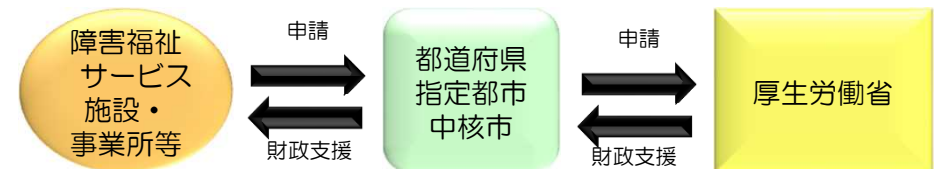
③ 施策の概要

- 予見しがたい緊急事態が発生した障害福祉サービス施設・事業所等がサービス提供の継続に必要な経費の支援
例) 感染症が発生した場合に、感染者や感染者と接触があった者(感染者と同居している場合に限る。)が発生した施設・事業所等において、施設・事業所の消毒や清掃に要する費用等、サービス提供の継続に必要な経費を支援する。
- 予見しがたい緊急事態が発生した障害福祉サービス施設・事業所等に協力する施設・事業所等において必要な経費の支援
例) 感染症が発生した場合に、感染者や感染者と接触があった者が発生した施設・事業所の利用者を受け入れるために必要な人員確保や施設・事業所等に応援職員を派遣するために必要な経費を支援する。
- 応援に係るコーディネート機能の確保等に必要な経費の支援
平時から団体等と連携・調整し、障害福祉サービス施設・事業所等において予見しがたい緊急事態が発生した場合に備え、地域の施設・事業所等による支援を行える体制の構築等を行うために必要な経費を支援する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(実施主体、補助率)

【実施主体】都道府県、指定都市、中核市(事業内容の3. は、都道府県に限る。)

【現行の事業スキーム】



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

予見しがたい緊急事態の発生に伴う障害福祉サービス等の提供体制に対する影響を最小限に留め、障害児者やその家族等の安心・安全な生活を支える。

施策名: 障害福祉サービス等情報公表システム機能追加

① 施策の目的

障害福祉サービス等事業者の経営の透明性を図る観点から、事業者から詳細な財務の状況の提供を求め、財務状況のデータベースを整備する。

② 対策の柱との関係

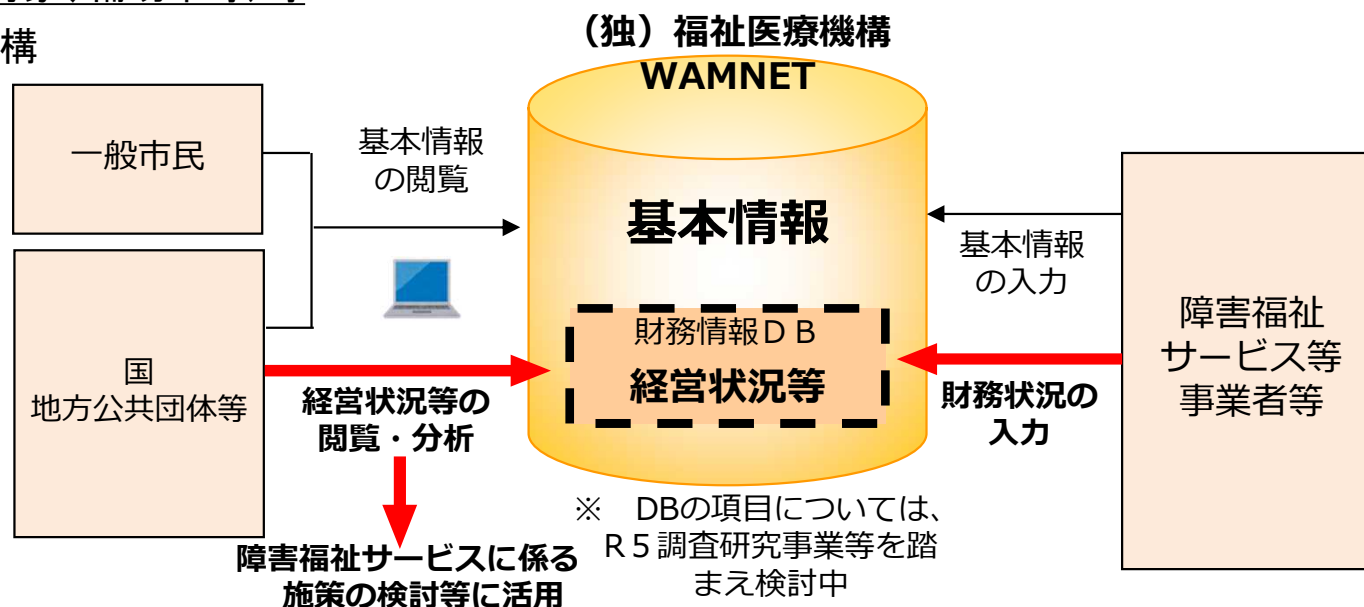
I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

障害福祉サービス事業所の経営の透明性を確保する観点から、財務状況のデータベースを整備することにより、費用の使途の透明性の向上を図る。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

交付先: 独立行政法人福祉医療機構
補助率: 定額



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

財務状況のデータを分析可能なデータで収集することで横串での分析が可能となり、経年比較の分析も可能となる。また、統計調査で実施している経営状況等調査との比較も可能となり、より精緻に経営状況の分析が可能となり、費用の使途の透明性向上を期待できる。

① 施策の目的

- 精神保健指定資格審査システムと国家資格等情報連携・活用システム(以下、国家資格システム)が連携することにより、マイナンバーを利用しての情報連携が可能となり、申請者が各種変更申請の経路機関である都道府県・政令市を経由することなく、オンラインでの申請が可能となる。

③ 施策の概要

- 精神保健指定資格審査システムに搭載する指定医台帳機能とデジタル庁が開発する国家資格等情報連携・活用システムとの連携を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

委託対象経費

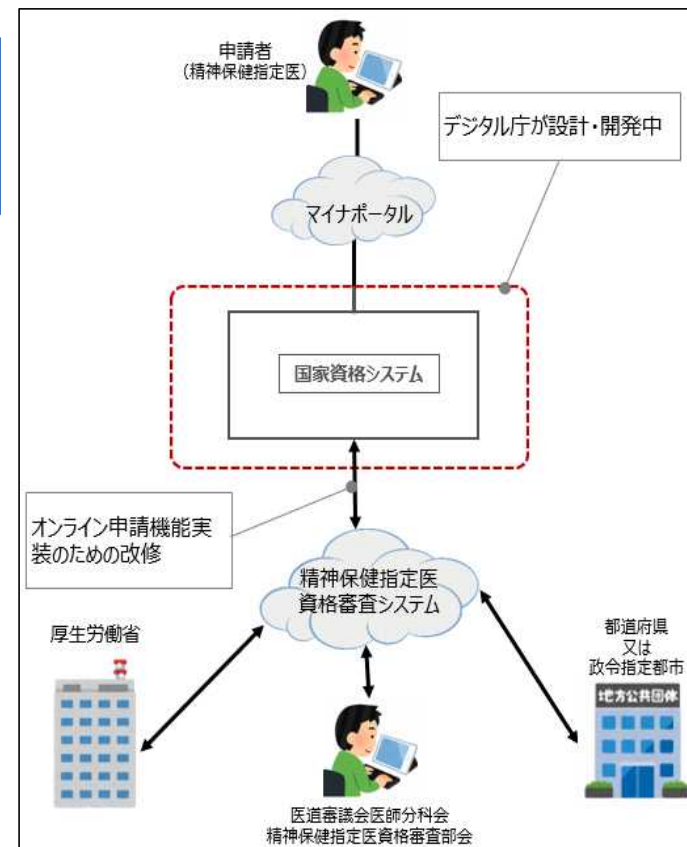
- 精神保健指定医資格審査システムの改修に要する費用

実施主体

国(民間委託)

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- オンライン申請の実現で書面での申請が削減されることにより、申請者の手続きの簡素化とペーパーレス化、さらに、都道府県・政令市の事務負担軽減と行政運営の効率化を図る

① 施策の目的

- 自立支援医療において、マイナンバーカードを受給者証としても利用し、マイナンバーカードの利便性を国民に早期に実感いただくことを目的とする。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

- 令和5年度から、自立支援医療等の公費負担医療や子ども医療費等の地方単独の医療助成制度では、マイナンバーカードを受給者証として利用するための、医療機関・自治体との情報連携基盤(PMH)の試行版の開発と実証事業を実施(令和5年度当初分はPMHの開発等が主であることから、デジタル庁で実施)
- 来年秋の保険証廃止に向け、取組を加速するため、先行実施自治体を拡大すべく、実証事業に参加する医療機関・自治体を拡充することとし、自立支援医療の実証に参加する医療機関がPMHと情報連携するために必要なレセコン改修を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

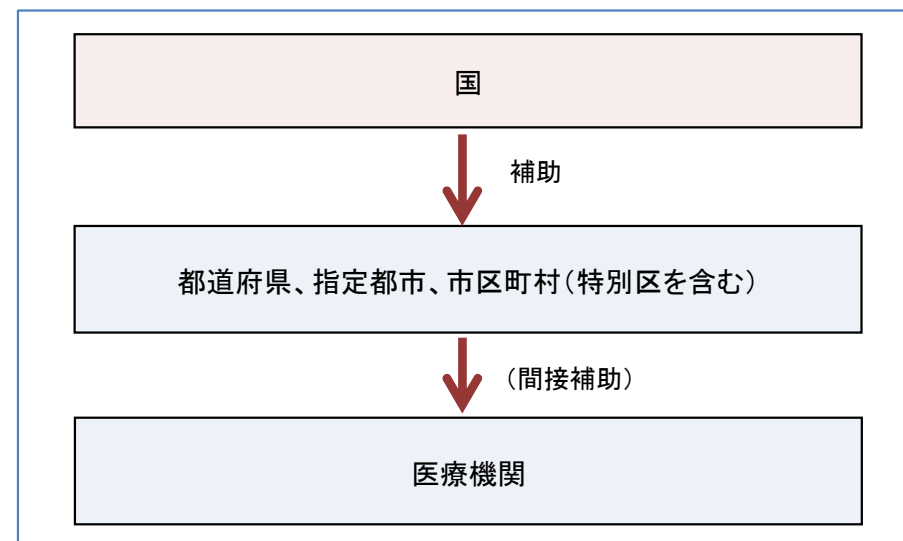
マイナンバーカードと一元化するためのシステム(レセコン)改修に要する費用

実施主体

都道府県・指定都市・市町村(特別区を含む)
※間接補助事業者として医療機関

補助割合

10/10



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 自立支援医療の受給者証を提示することなく資格確認が可能になり、患者や医療機関等での利便性が向上。
- 自治体における紙の受給者証の発行等に関わる業務の削減。

① 施策の目的

国立障害者リハビリテーションセンターの各施設の老朽化した設備について、更新、改修工事を実施することにより、防災・減災対策を推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
				○

③ 施策の概要

国立障害者リハビリテーションセンターの各施設の老朽化した設備について、更新、改修工事を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

- 強度行動障害に対応するための寮舎改修工事(秩父)
- 厚生棟体育館天井及び温泉タンク室改修工事(函館)
- 利用者居室空調設備更新等工事(別府)
- 宿舎棟エレベーター更新工事(福岡)
- 補装具製作棟天井改修工事(所沢)

(参考) 国立障害者リハビリテーションセンターの概要

【所在地】 国立障害者リハビリテーションセンターを中心に全国6施設

- 国立障害者リハビリテーションセンター(埼玉県所沢市)
- 国立光明寮(視力障害センター(函館市、神戸市、福岡市))
- 国立保養所(別府重度障害者センター(別府市))
- 国立福祉型障害児入所施設(秩父学園(所沢市))

【実施事業】 障害者リハビリテーションの中核機関として、障害者の自立及び社会参加を支援し、障害者の生活機能全体の維持・回復のため、先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供。

- リハビリテーションに関する企画立案及び情報収集・情報提供
- 総合的リハビリテーション医療の提供
- 高次脳機能障害及び発達障害に関する情報収集・調査
- 障害者の健康増進及び運動医科学支援
- 国際協力事業の実施
- リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発
- リハビリテーションに関する相談
- リハビリテーション専門職の養成・研修

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

国立障害者リハビリテーションセンターの各施設の老朽化した設備等について、更新、改修工事を実施することにより、防災、減災対策を推進するとともに、利用者等の安心・安全の確保を図る。

① 施策の目的

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の老朽化した設備等について、更新等工事を実施することにより、防災、減災対策を推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
				○

③ 施策の概要

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の老朽化した設備等の更新等工事を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

- 非常通報装置等更新工事
- 寮舎等屋根防水工事

(参考) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要

- 【所在地】 群馬県高崎市寺尾町2120-2
- 【実施事業】 知的障害者の福祉の向上を図るため以下の事業を実施
- 重度の知的障害者に対する自立のための総合施設の設置・運営
 - 知的障害者の自立と社会参加に関する調査、研究及び情報提供
 - 知的障害者の支援業務に従事する者の要請及び研修
 - 障害者支援施設の求めに応じた援助及び助言
 - 上記に付帯する業務(診療所、グループホーム、児童発達支援センター、放課後等デイサービスなど)

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の老朽化した設備等について、更新等工事を実施することにより、防災、減災対策を推進するとともに、利用者等の安心・安全の確保を図る。

① 施策の目的

心身障害児総合医療療育センターの老朽化した設備等について、更新等工事を実施することにより、防災、減災対策を推進する。(国が直接実施)

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
				○

③ 施策の概要

心身障害児総合医療療育センターの老朽化した設備等の更新等工事を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

- ファンコイルユニット等更新工事
- むらさき愛育園外壁改修工事
- 本館・整肢療護園屋上防水等工事
- 病棟内感染症用個室等整備工事

(参考) 心身障害児総合医療療育センターの概要

- 【設置主体】 国 (敷地及び建物は国有財産)
- 【運営主体】 社会福祉法人日本肢体不自由児協会
- 【所在地】 東京都板橋区小茂根1-1-10
- 【実施事業】 心身障害児の周辺医療(合併症)を行う病院の運営並びに相談・判定・指導事業を総合的に実施するため以下の事業を実施
 - 各種障害の早期からの診断・治療や療育指導を行う「外来療育部門」
 - 医療型障害児入所施設「整肢療護園」(旧 肢体不自由児施設)
 - 医療型障害児入所施設「むらさき愛育園」(旧 重症心身障害児施設)
 - 専門職員に対する研修や調査研究を行う「研修・研究部門」
 - 児童発達支援事業及び短期入所事業

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

心身障害児総合医療療育センターの老朽化した設備等について、更新等工事を実施することにより、防災、減災対策を推進するとともに、利用者等の安心・安全の確保を図る。

施策名: 障害者支援施設等の災害時情報共有システムの改修

① 施策の目的

災害対応に役立つ情報を集約し、災害対応機関で共有する防災デジタルプラットフォームを構築する。

② 対策の柱との関係

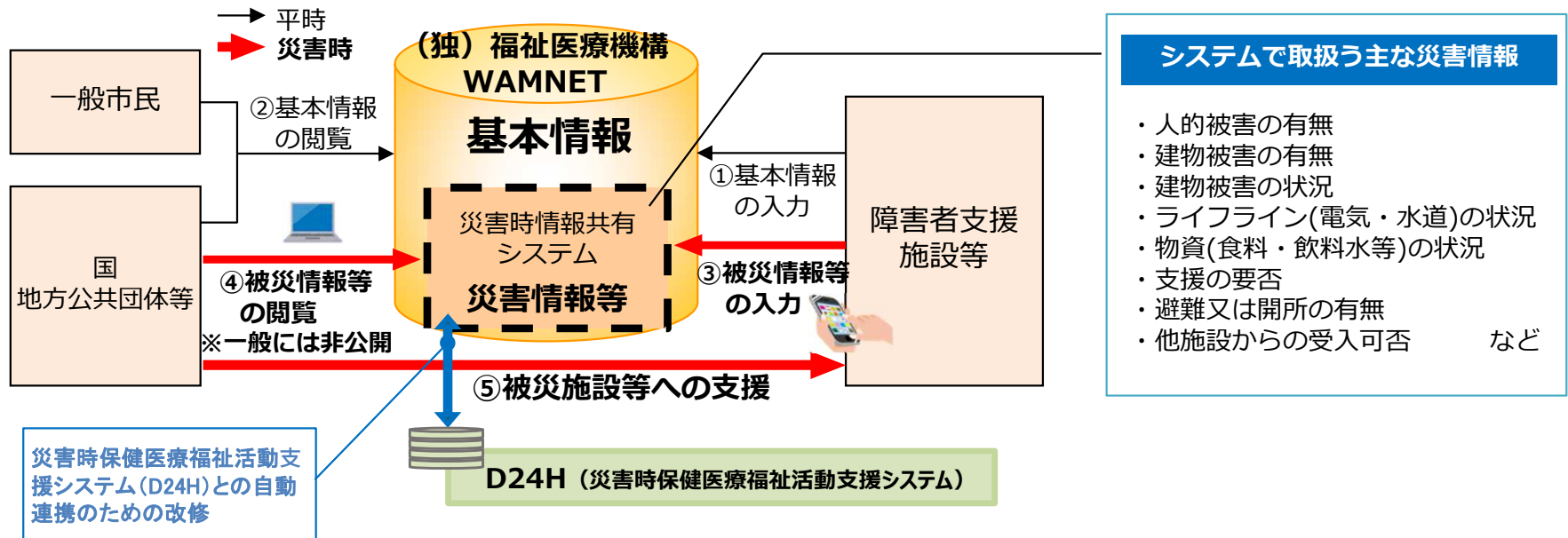
I	II	III	IV	V
				○

③ 施策の概要

災害情報の共有体制(防災デジタルプラットフォーム)の構築を図るため、次期総合防災情報システムとの自動連携に向け、災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)を活用した障害者施設の災害情報の共有体制を構築する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

交付先: 独立行政法人福祉医療機構
補助率: 定額



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

災害発生時における障害者支援施設等の被害状況等を国・地方公共団体等が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援につなげることができる。

① 施策の目的

アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症及びゲームに関連する問題など、依存症の実態解明や地域の現状・課題に関する調査研究を実施し、社会情勢等の変化にも対応した依存症対策を推進することを目的とする。

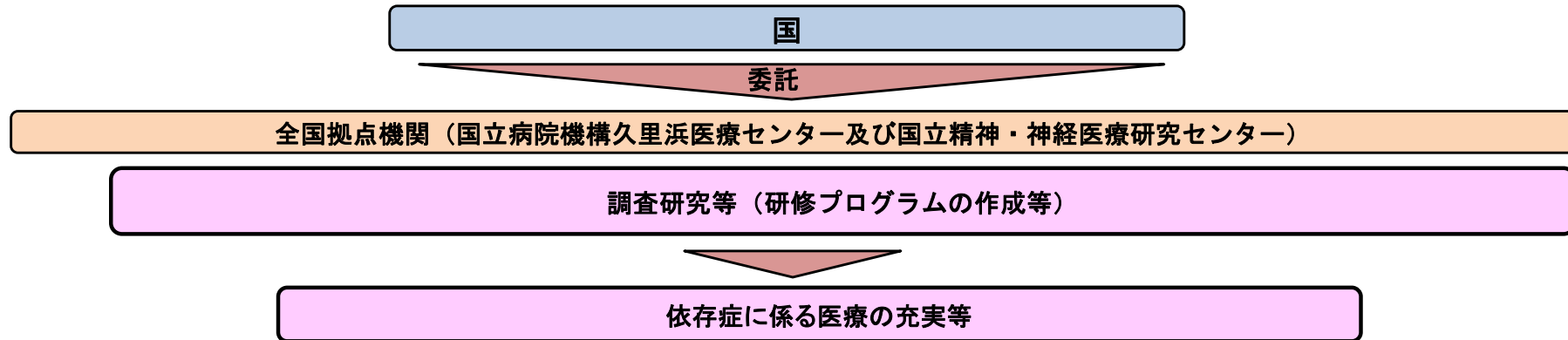
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
				○

③ 施策の概要

依存症患者の治療のため、調査研究を通じて依存症に係る医療の充実等を図る。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

○依存症の特性として、本人は病気が進行しても自認しにくく、自ら専門治療等に結びつきにくいと言われているところ、患者数が多く、また、支援の取組が最も進められているアルコール依存症でも、多くの方が支援を必要としつつ、適切な治療につながっていない(他の依存症も同様)。

このトリートメントギャップを解消するため医療の充実等を図る。